

回 答

団体名（ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

4（1）文科省に対し、制定された「特別支援学校設置基準」を実効あるものとなるよう要望してください。また、「特別支援学校設置基準」を踏まえて、大阪府として責任をもって教育条件の整備をすすめてください。そして、「特別支援学校設置基準」を既存校にも適用し、基準を満たしていない学校については直ちに基準を満たすように改善するための予算を措置してください。

（回答）

- 国に対し、集中取組期間の延長や設置基準に適合させるための一層の財政的支援について、引き続き、要望してまいります。
- 「特別支援学校設置基準」における校舎面積基準、学級編制基準の不適合等の解消をめざし、現在着手している3校の支援学校整備に加え、新たに、北河内地域において、交野支援学校四條畷校の本校化に向けた基本計画の策定を進めているほか、その他の地域においても、引き続き、所要の検討を進めてまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

4（2）府内各地域の大阪府立支援学校の「過大・過密」「教室不足」を解消するため、地域に根ざした支援学校が適正に配置されるよう、今後の学校建設計画を以下の要望を踏まえて検討してください。

- ① 児童生徒数150～200名規模（1992年大阪府学校教育審議会答申）、自宅からの通学時間40分以内で、支援学校を抜本的に増設する計画をただちに策定してください。
- ② 「特別支援学校設置基準」および「特別支援学校施設整備指針」に基づき、子どもたちに豊かな教育が保障できるように十分な普通教室や特別教室を適切に準備・配置してください。
- ③ 府内各地域に小中高の3学部を備えた知的障がい支援学校を、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、建設計画を緊急に策定してください。
- ⑤ 2020年度から2024年度までの国の支援学校整備等のための集中取組期間を延長するよう国に要請し、大阪府として「過大・過密」「教室不足」を解消するための学校整備を早急にすすめてください。

（回答）

- 「特別支援学校設置基準」における校舎面積基準、学級編制基準の不適合等の解消をめざし、現在着手している3校の支援学校整備に加え、新たに、北河内地域において、交野支援学校四條畷校の本校化に向けた基本計画の策定を進めているほか、その他の地域においても、引き続き、所要の検討を進めてまいります。
- また、国に対し集中取組期間の延長や、設置基準に適合させるための一層の財政的支援について、引き続き、要望してまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

4（3）府立支援学校の通学区域割については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、福祉圏域、生活圏域（放課後デイサービスの利用を含む）を守ってすすめてください。また、増加する児童生徒数に対して通学区域割りの安易な変更などの対応を行うのではなく、父母・教職員、関係者との合意を前提とした計画的な教育条件整備を実施してください。

（回答）

- 府立支援学校の通学区域割については、幼児児童生徒の状況等を踏まえつつ、市町村教育委員会や学校の意見を伺いながら、施設規模や通学バス乗車時間等を考慮し、府教育委員会が定めています。
- 変更にあたっては、令和2年度に策定した「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき、教育環境への影響等を踏まえ、慎重に判断してまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

4（4）増加する児童生徒数に対して通学区域割の安易な変更などの対応はおこなわずに、小・中・高等部の12年間を一貫して同じ支援学校に通学することができるようにしてください。とりわけ、2020年度よりおこなっている府内3地域の通学区域割変更に対しては早急に改善してください。

（回答）

- 府立支援学校の通学区域割については、幼児児童生徒の状況等を踏まえつつ、市町村教育委員会や学校の意見を伺いながら、施設規模や通学バス乗車時間等を考慮し、府教育委員会が定めています。
- 変更にあたっては、令和2年度に策定した「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき、教育環境への影響等を踏まえ、慎重に判断してまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

- 4（6）交野支援学校四條畷校の本校化にあたっては、現場や保護者の意見を十分に取り入れ、小学部棟の設置や必要な特別教室等、施設設備を整備してください。
- ① 本校化の工事に際しては、在校生の安全を確保し、授業や学校生活に支障が出ないようにしてください。
 - ② 小学部用のトイレ、更衣室、自立活動室、図工室、音楽室、調理室、視聴覚室、教材室、中庭、遊具、プレールームなど小学部に必要な施設設備を備えた小学部棟を設置してください。
 - ③ スプリンクラー、エレベーターの設置はもちろんのこと、体育館、プール（小学部用と中高等部用エリア分け）、校舎、教室の改修、バスターミナル新設など独立した知的支援学校として必要な施設設備を整備してください。
 - ④ 枚方市・交野市地域に、もう1校知的支援学校を整備し、枚方市の一部と交野市の高等部生徒が交野支援学校四條畷校ではなく、地元の知的支援学校に通えるようにしてください。
 - ⑤ 東大阪市に、知的支援学校を整備し、東大阪市の一部の高等部生徒が交野支援学校四條畷校ではなく、地元の知的支援学校に通えるようにしてください。

（回答）

- 施設整備については、令和2年10月に策定した「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき検討を進めているところです。また、令和3年9月に公布された「特別支援学校設置基準」の適合状況等を踏まえ、交野支援学校四條畷校の小学部設置や、豊能地域や大阪市北東部における新校整備の取組みなどを進めているほか、その他の地域においても教育環境の改善に向けた、所要の検討を進めているところです。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

4（7）交野支援学校四條畷校の本校化までの間、施設設備の改修等、必要な教育条件整備をおこなってください。

（回答）

- 交野支援学校四條畷校につきましては、教育環境を改善するため、木工室や園芸室の改修を行ったほか、教室転用に伴い教室内に手洗い場を設置いたしました。
- 今後とも、学校からの要望や生徒の実態をふまえ、関係課とも連携しながら、必要な対応に努めてまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

4（8）豊能地域および大阪市北東部の新校を整備するにあたっては、現場や保護者、地域住民の意見を十分に取り入れ、小学部棟の設置や必要な特別教室等、施設設備を整備してください。

（回答）

○ 知的障がい支援学校の整備にあたっては、令和2年度に策定した「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき、ユニバーサルデザインの確保が重要であるとの認識のもと、よりよい教育環境の整備に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

4（9）教室不足が深刻な八尾支援学校について、その具体的な解消方策を緊急に講じてください。

（回答）

- 八尾支援学校の教室不足への対応につきましては、特別教室を HR 教室にするために引き戸を新たに設けました。また、プレハブ校舎の断熱工事を行うなど教育環境の改善を図っております。
- 引き続き、教育環境の改善に向けた所要の検討を進めてまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

4（12）今後の知的障がい支援学校の新校整備においては、児童の実態に応じた小学部棟を必ず新設してください。

（回答）

- 今後の知的障がい支援学校の整備にあたっては、令和2年度に策定した「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき、ユニバーサルデザインの確保が重要であるとの認識のもと、よりよい教育環境の整備に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

4（13）府立支援学校の在籍者数増の対策としては、大阪府学校教育審議会答申で示された「高校と支援学校の併設」ではなく、支援学校の抜本的増設をおこなってください。

（回答）

- 「特別支援学校設置基準」における校舎面積基準、学級編制基準の不適合等の解消をめざし、現在着手している3校の支援学校整備に加え、新たに、北河内地域において、交野支援学校四條畷校の本校化に向けた基本計画の策定を進めているほか、その他の地域においても、引き続き、所要の検討を進めてまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。